

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2017(平成 29)年 5 月 12 日 (金) No.137

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録 (1頁) : (2017年4月1日～)
- * おもな動き (2頁) :
 - ・ 来年は「ダ・カーポ」が出演 (あいとひかりのコンサート)
 - ・ 所轄庁は引き続き県に
 - ・ 職員状況 (2017年4月中)
- * 現場の内外で (3頁) :
 - ・ 福祉学習
 - ・ 活躍人材を育てる
- * 情報&ニュース (4頁) :
 - ・ 介護保険制度改革、「地域共生型福祉」に合流
- * マイタウン (5頁) :
 - ・ センターに鳴り響く寄席ばやし ほか
- * 三代目燈台守 (6頁) :
「点字ブロック誕生から 50 年」に思う

▽日誌抄録 (2017. 4. 1～)

月/日 (曜)	記事
4/1 (土)	新任職員オリエンテーション
3 (月)	辞令交付 / 新任職員研修
10 (月)	運営会議(月次報告:本部第1会議室)
17 (月)	施設長会議(人事評価)
21 (金)	執行理事会(本部役員室)
23 (土)	Aikoh フォーラム『桂文雀独演会』(南部地域福祉センター)
29 (土)	昭和の日
30 (日)	かぶらぎ家族会年次総会
5/2 (火)	管理職人事評価面接(本部役員室)
3 (水)	憲法記念日
4 (木)	みどりの日
5 (金)	こどもの日 / 立夏
8 (月)	採用1年職員面接(～9:本部役員室)
10 (水)	サービス責任者会議(本部第1会議室) / 執行理事会(本部役員室)

「昭和の日」という祝日、近頃やっとなじんできて、還暦過ぎの世代にはわが身の“若かりし頃”を振り返る日となりました。そういえば、国鉄がJRに代ってちょうど30年だそうです。つまりあれは、昭和の終わり近くの1987年（昭和62年）4月のことだったのです。

その時代を象徴するような著名人の訃報や、地方の「赤字ローカル線」廃止のニュースを耳にするにつけ、「昭和は遠くなりけり」と思わずにられません。

▽おもな動き

来年は「ダ・カーポ」が出演

1年おきに開催しております「あいとひかりのコンサート」、来年（2018 - 平成30 - 年）の出演者と開催日、会場が内定しました。

開催期日は4月21日（土曜日）。会場は四街道市文化センター（大ホール）です。

そして今回出演をお願いしたところ、コンサートの趣旨にご理解いただき、快諾していただいたのが「ダ・カーポ」。

ダ・カーポは、1973年、久保田広子、榊原まさとしの2人で結成され、のちに結婚されて、榊原広子・まさとしのご夫妻で演奏活動を続けてこられています。1973年のデビュー曲は『夏の日忘れもの』。翌年（1974年）に発表した『結婚するって本当ですか』がヒット。グループ名が広く知られるところとなりました。その後、1976年の『宗谷岬』（NHKみんなのうた）、1983年の『野に咲く花のように』（テレビドラマ『裸の大将』主題歌）などはよく知られています。レパートリーとしてはオリジナル曲のほか、唱歌・童謡・フォークソング・アニメソングなどをカバー。透き通るようなみずみずしい歌声は、幅広い年代の人びとに親しまれています。

ちなみにグループ名の「ダ・カーポ」とは、イタリア語で音楽の楽譜に使われる用語で、「曲の冒頭に戻る」ことを指すところから、「初心を忘れずに」という想いが込められているそうです。

「あいとひかりのコンサート2018」の開催に関する詳細は、後日法人ホームページ等を通じてお知らせいたします。

所轄庁は引き続き県に

四街道市にあった事業所（視覚障害者総合支援センターちば）の経営移管により、4月から法人事業所はすべて佐倉市内に所在することになりました。社会福祉法人の監督官庁については、各法人の経営する事業所の所在地により、市・都道府県・国（厚生労働省）に分かれます。これまでは佐倉市、四街道市、船橋市に事業所があった関係で、愛光は千葉県から指導監査を受けていました。これに従えば、今後は佐倉市が所轄庁となるとみられておりましたが、法人の基本財産として四街道市の視障センター（社会福祉法人千葉県視覚障害者福祉協会に無償貸与）がある関係から、引き続き千葉県が監督官庁となるのが、このほど通知されました。

■職員状況 (2017年4月中)

- * 採用：21（正職10・パート11）
- * 退職：5（正職1・サポート1・パート3）
- * 2017年4月30日現在：職員現員352人
（正職159／サポート又は常勤嘱託38／パート又は非常勤嘱託155）
- * 育児休業：2（めいわ1・ルミエール1） * 休職：1

▽現場の内外で

福祉学習

愛光本部の東隣には佐倉市立根郷中学校があります。根郷中学校の開校より一足早く移転してきたこともあって、愛光は学校教育での「福祉学習」のお手伝いを長年続けてきております。児童生徒に福祉について関心をもたせ、地域社会を構成するさまざまな人びとがいることへの理解を深めてもらういい機会と、社会福祉事業を実施する立場からも喜んで協力してまいりました。最近強調されている「地域共生社会」の推進という点からも、小中学生への福祉学習は、改めて評価されてよい取り組みだと思えます。

われわれも障害・高齢・児童といった福祉の対象となる分野の事業を手掛ける愛光の“強み”を発揮できる機会と、それぞれの専門職を動員して福祉学習の時間に職員を派遣しています。中でも法人伝統の視覚障害者に関する理解を深めるためのプログラムでは、点字の基礎知識やアイマスクを使っての障害体験など、「実技」を交え、また視覚障害当事者の話も取り入れています。そうした学校での「授業」と並んで、福祉施設見学や利用者との活動体験を通して理解を深めてもらっております。

福祉学習のねらいには、小中学生が将来社会人として成長したとき、社会の一員として、他人を思いやり、地域社会を支えていってほしいという願いがあると思えます。そして、かなうことなら、福祉講和を聴いて、福祉を担う人材になろうと、自分の進路選択として福祉・介護職をめざす子どもたちが育ってくれればと思っております。

活躍人材を育てる

ご案内のとおり、人材確保に汲々としているわが業界です。多くの求職者の中から、「こういう人材が欲しかった」と選択できたら、などとたまには言ってみたいというのはもはや夢でしょうか。

しかし、こういう状況下で志をもって愛光を選んでくれた若者こそ、貴重な人材です。「人材から人財へ」などとも言いますが、育ち、育てる楽しみを大事にしたいと、愛光では人材育成の仕組みづくりに取り組んでいるところです。職員各層への研修の実施はもとより、特に力を入れているのが新任職員養成です。就職時の新任研修に始まり、マンツーマンで業務の習熟と職場への適応をはかるための「チューター制度」の効果も見えてきました。理事長と人事担当理事は、採用後3か月前と1年後に新任職員との個別面接を行い、定着状況などをみていきます。5月の連休明け、昨年4月採用の正職員12名（新卒7名、即戦力採用5名）との面談を行いました。幸い、1名の脱落者もなく、この1年、愛光の一員としての自覚を深め、支援チームのメンバーとしての自立をはかることができている様子で安心いたしました。

「就職1年目の最近になって、何か仕事の上での悩みはないか？」

と聞いてみたところ、異口同音に「ない」「とくにない」との答えでした。もちろんここにくるまでには小さなストレスはあったようです。そんなとき、気軽に悩みを打ち明けられる存在が、チューターであり、同僚や先輩・上司のサポートがうまく機能したからでしょうか。

ストレスを抱え、相談相手もなく、結局職場を去っていくことになってしまった方も過去にいたことが、育成担当者（チューター）を任命する新任教育体制構築の契機でした。これからは、かれらが中堅として活躍するための育成が課題です。

▽情報&ニュース

介護保険制度改革、「地域共生型福祉」に合流

介護保険関連法改正案が国会で成立する見通しとなった、と新聞記事で知りました（5月4日付毎日新聞社説）。

既にその骨子は伝えられておりましたので、現在の国会の様子からして、政府案がほぼそのまま実施されるだろうと、大方の見るところでした。2000年（平成12年）に、高齢社会への備えとしてスタートした介護保険制度でしたが、想定外の要因が働いたとはいえ、“制度疲労”の兆しに対して、これが果たして特効薬となるか、という話題です。

今回の改革の方向としてうたわれているのは、「高齢者の介護度の平均値が改善するように自治体に求め、地域の抱える課題の解決を促す」という点にあります。もちろん最大のねらいは「給付費の抑制」にあることはいまでもありません。何せ、制度発足時は3.6兆円であった給付費が、現在は10.4兆円、2025年には21兆円を超えると見込まれています。しかしコスト削減の達成は、国民の負担を増やしたり、サービス利用を制限するだけではもはや限界、という危機感も大きくなっています。

その対策として、介護予防や重度化防止への取組みの重要性も意識されてきています。今回の改正では、市町村がヘルパーの数や利用度など地域の抱える課題をデータ分析し、事業計画に重度化防止の内容や目標を記載することを義務づけました。国は目標の達成状況を公表し、効果を出した自治体に財政支援をするということです。他職種連携による要介護認定率改善の実績が報告されていることがこの政策の根拠になっているようです。

これに加えて注目されるのは、ここでも「地域共生社会」構想が取り入れられている点です。介護保険法改正は既に予定されていたことですが、これに合わせて、1年前に改正されたばかりの社会福祉法が追加改正され、社会福祉法に「地域共生社会」の理念が書き足されます。つまり介護保険制度の柱に位置付けられていた、「地域包括ケアシステム」もこの際「地域共生型福祉」として再構成してしまおうというものともみられます。縦割りの制度に個々のケースをあてはめ、困難を抱えている人を分けて扱うのをやめて、あらゆる関係者が協働し、ワンストップの効率的な仕組みによって地域で支えていこうというものです。それが行政や社会福祉法人の責務と明記されます。

「福祉の哲学を転換する」と厚生労働省の意気込みは熱く語られているのですが、福祉サービスを提供する現場への浸透はこれからです。新たな政策が実を結ぶためには、「誘導策」がセットで用意されています。ただこの政策は大臣の言われるように、これまで制度の隅々にまで徹底している「縦割り」をなくすという、壮大な目標を掲げているだけに、今度も掛け声倒れになるのではないかという冷ややかな見方もあります。その“冷たい視線”に同調するわけではありませんが、「縦割り」意識にどっぷりつかってきた福祉職や事業者の意識改革はさぞ大変だろうと思うからです。「お上」のお達しに弱い国民性を見透かされたのか、制度ができれば次第に皆がついてくるという自信があるのでしょうか。

障害・高齢・児童という複数分野の事業にとりくんでいる愛光でも、求職者の多くは、「私は高齢者介護をやりたい」「私は高齢者は自信がない。障害者ならやってみたい」という希望をもつ人が多く、就職して経験を積んでも、対象の異なる分野への異動をのぞまない職員もかなりいます。採用時に、「人事異動がありますか？」と念を押すと、一瞬表情が硬くなる人も珍しくありません。長年かかって、障害から高齢へ、高齢から障害へ、という人事交流を進めてきたおかげで、異動への抵抗感も少しずつですが減り、むしろ「福祉・介護のスキルを広げられてよかった」という声も聞かれ始めています。

われわれはこの制度改革を、「好機」ととらえたいと思っています。

▽マイタウン

センターに鳴り響く寄席ばやし

「エ～、お笑いを一席…」

桂文雀（かつら・ぶんじゃく）師匠が語り始めると、250人を超える来場者はあつというまにその軽妙な話術に引き込まれてしまいました。日本の伝統芸・落語をナマで楽しんでいただく初めての試みです（4月23日・日曜日：13時～）。実は、文雀師匠は愛光の行事には2度目の出演。6年前、千葉点字図書館の創立60周年記念イベント（千葉市京葉銀行文化プラザ）で一席語っていただいています。地元・四街道市のご出身という縁もあって、快く出演をお引き受けくださいました。

桂文雀独演会は、愛光の佐倉市南部地域福祉センター指定管理受託記念行事の一環として、後援会・愛の灯台基金の主催で企画されました。

この日、南部地域福祉センターA棟大広間に詰めかけた252人のお客様のご機嫌をうかがった演目は、前半では「桃太郎」「長屋の花見」、休憩をはさんで後半が「小間物屋政談」の合わせて三席。庶民の世界を理屈抜きに笑わせたり、人情の機微をじっくり聴かせたりと、初心者にも落語ファンにも満足の2時間でした。

お越しいただいた方の年代としては、60歳代、70歳代が中心で、感想をお聞きしたところ、「楽しかった」「日頃の疲れが吹き飛んだ」「ぜひまた落語を聴きたい」と、大変喜んでいただけたようです。笑いは長寿と健康の源とも言います。後援会では今後も地域の皆様の“心の栄養剤”をお届けしていきたいと考えております。

相変わらずの「過密と過疎」

新学期がスタート。毎年のことながら、小さな体に大きなランドセル姿の1年生は、幼児の面影のまま、かわいい笑顔で集団登校の列に加わっています。愛光が運営する地域の7学童保育所でも、新入生を受け入れ、入学式に先立つ4月1日には、利用児童もスタッフも、ちょっぴり不安を感じながら保育が始まりました。

7学童保育所の利用定員は305名。それに対して利用申し込みを受諾した現員は277名のスタートです。すると稼働率90.8%で「ちょうどいい塩梅（あんばい）」といたいところ。ところが事業所別にみると、多い所では180%、少ない所では24%と、まさに「過密と過疎」という現象が地域内で生じているのです。それは学校や家庭の事情によるものではなく、佐倉市南部地域（根郷・和田・弥富3地区）の各地域間の人口密度の格差からです。定員オーバーの過密事業所のスタッフにとっては4月は最も神経を使い疲労もたまる時期です。連休にさしかかるところ、やっと一息ついたところです。

指定管理事業受託1年

佐倉市南部地域福祉センターの指定管理者として業務を始めてから1年が過ぎました。担当者がほぼそのまま法人職員として移籍し、利用者にご迷惑をかけることなく初年度を終えることができました。

利用者数を見てみると、年間のべ利用者数63,000人超で、前年（2016年度）に比べると約7%アップ（4,000人増）でした。総合相談事業所（地域包括支援センター＋障害者相談支援事業所アシスト）や児童センターとの連携効果、また健康寿命増進の研修プログラムの取組みが増えたことによるものと思われます。現在検討中の「子ども食堂」開設をはじめ、国を挙げて取り組みが始まろうとしている「地域共生社会」づくりの拠点施設としての役割を意識しつつ、2年目のスタートです。

「点字ブロック誕生から50年」に思う

ウォークマン、インスタントラーメン、液晶電卓、カメラ付き携帯電話…これらはいずれも日本発の世界的ヒット商品だそうである。これらと並んで世界に誇る日本人の発明品がわれわれの足元にあることをご存知だろうか。それは「点字ブロック」である。

点字ブロックは私の学生時代（1970年代初頭）あたりまでは見かけなかったような気がする。そのはずだ。岡山県立盲学校近くの歩道に初めて敷設されたのが1967年3月。考案者は三宅精一（1926～82）という人物であることもわかっている。つまり、今年は「点字ブロック誕生から50周年」にあたる。

既に呼称が定着しているところに水を差すようだが、点字を理解している人には、あの歩道上に敷かれたプレートを「点字ブロック」と称するのに多少違和感を抱くにちがいない。「視覚障害者誘導ブロック」が正式名称。そして「点状ブロック」と「線状ブロック」の2種類があるのは知られているだろう。視覚障害者→点字、という連想もあって誰から言うともなくそういう呼称が定着したのかもしれない。ちなみに「点字ブロック」は商標登録されている商品名である。

いまや点字ブロックは街の風景として人びとの目になじんでいる。しかし、それを風景の一部としてみるのと、実生活に欠かせないツールとして受け止めていることには大きな違いがある。視覚に障害をもつ者以外の人にとっては、街の景観にマッチしないものかもしれない。あるいは歩行に困難のある人や車イスの走行にとっては邪魔でさえあろう。点字ブロックが敷設され始めた頃には、そういう声もあからさまに聞こえてきた。しかし「見える側」は歩くときに注意を払えば十分に危険回避は可能である。それに対して「見えない側」にとって点字ブロックは身の安全を保障する頼みの道しるべなのだ。その言い分の重みを比べれば、「歩行の障害物」

という声が小さくなっていったのは当然だった。

全盲の渡世人・座頭市が活躍する映画があった。座頭市は“仕込み杖”を頼りに各地を放浪し、地元のヤクザと渡り合う。それはもちろんフィクション。いかに勘のいい視覚障害者でも、道なき道や山道を分け入って単独行動などできるはずがない。点字ブロックが普及する以前は、介助者なしでの行動はごく限られた範囲だった。ところが、

「これさえあれば、一人でどこへでも行ける！」

とさえ言いたくなるようなアイデアがもたらされ、視覚障害者にとっては、夢への扉が開かれたような朗報だった。点字の考案に匹敵する、とは言い過ぎだろうか。

とはいえ、点字ブロックは視覚障害者の歩行の安全にとってけっして万能ではない。

そのことを物語るのは、点字ブロックが整備されている駅のホームだが、そこから視覚障害者が転落する事故が相次いでいる。駅のホームの危険を「欄干のない橋」と例えた当事者がいた。「欄干」にあたるホームドアをもっと整備すべきとの機運も増している。ぜひ推進していただきたいものだ。

ただ一方でこうも考える。

点字ブロックやホームドアがなかった時代のことを考えると、いまの社会は隔世の感がある。だが歩きスマホ、路上の駐輪・駐車などは、点字ブロック上を歩いても遭遇する新たな脅威になっている。そして、周囲に人の目があるはずのホームからの転落事故はなぜ起こる？

1月20日の朝日新聞社説は「駅の転落事故 欄干を社会でつくろう」と題して述べ、こう結んでいた。

「だれもが（視覚障害者の）命を守る『欄干』になる、との意識を広げたい」

（法澤 奉典・のりざわ とものり）